

○議長 横尾 武志君

次に、3 番、刀根議員の一般質問を許します。刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

3 番、刀根でございます。質問の通告書に基づきまして、一般質問を行わせていただきます。

まず初めに、芦屋町におけるごみの資源化について。1、大木町におけるもったいない行政の取り組みをどのように思うかっていうことで質問させていただきますが、前段にちょっとお話しをさせていただきます。実は、今回区長会のほうで視察研修ということで、大木町に行かせていただきました。その際の資料の中に、1 つに町勢要覧ということと、いわゆる 25 年度 2 月 15 日現在の資料というのをいただきました。お考えを聞く中で、大変に自分自身それをお聞きしながら感銘を受けたといいますか、その点がありましたので、やはりそういったところの部分では、住民と行政との信頼、そして、議会と執行部との信頼、その上に立ってやっていくことが一番大切だなというものをつくづく感じました。

つきましては、町長の施政方針の中でも既に、芦屋町としてもこの資源の有効活用というところを取り入れて、というお話しありましたけれども、重複するかもわかりませんが、再度この件についてお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。大木町における「もったいない行政」の取り組みをどのように思うかっていうことで、お答えいただきたいと思います。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

それでは、大木町におけるもったいない行政の取り組みということで、もったいない宣言ってものが宣言されております。それについてどのように思うかということで、回答させていただきます。

大木町には、おおき循環センターくるるんっていう、ごみを資源として生かす、環境のまちづくりの拠点として平成 18 年 11 月にオープンしております。この循環センターのくるるんっていう名称でございますが、建設される以前、この循環センターが建設される以前は、生ごみは大川市の清掃センターで焼却されております。また、し尿については海洋投棄による処理を行ってまいりました。それが、廃棄物その他の物の投棄による海洋汚染の防止に関する条約ってものができまして、平成 19 年 2 月から海洋投棄の禁止ということが決定されたことを受けて、生ごみやし尿等の処理についての対策を検討していく中で、循環社会をつくることで美しい地球を未来の世代へ引き継ぐことを目標に、大木町の「バイオマスタウン構想」というものが策定されております。

この構想の中核施設であるその循環センターでは、生ごみそれとし尿、浄化槽汚泥を資源とし

平成 25 年第 1 回定例会（一般質問）

て発酵させることによってエネルギーと有機肥料に変え、それらを、エネルギーは施設内の電力、有機肥料については町内の畑や田んぼにまいて、そこでできた農産物を学校給食や家庭に供給する。そこから出るまた生ごみを資源として、また発酵させるという循環のまちづくりができあがっております。

このような取り組みの中で、平成 20 年 3 月に宣言されました大木町もったいない宣言。これは、「もともとは貴重な資源である「ごみ」の再資源化を進め、平成 28 年度までに「ごみ」の焼却・埋立て処分をしない町を目指します」など、大きく 3 つの項目について宣言されております。大木町では過去から町全体で環境問題に取り組んできており、生ごみの分別収集はもとより、資源ごみについては 21 種類。ほかにも紙おむつの分別収集を行うなど、大変進んだ取り組みを行っており、「もったいない宣言」の取り組みについては、過去からの地域住民の方と行政の連携・協働、そして、将来子ども達の未来にツケを残さない町をつくる決意だと、そういうふう感じております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

そこで、今、くるるんに関しまして説明あったとおりでございますが、芦屋町におけるごみ、それに関するその予算というものが現在どの程度かかっているのかということ。あわせて、一応、大木町のところでお聞きした、生ごみの処理によってごみの、量っていいですか、これがどのくらい減ったかということ、約 60% ぐらいごみの量減ったといった説明を受けております。

つきましては、芦屋町のところでその分を分別したわけじゃございませんからトータルで結構でございますので、予算としてどのくらいかかっているのかということ、ご説明をお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

芦屋町のごみに関する予算ということで、ごみに関しては、遠賀郡中間市広域組合で一括して処理をしていただいております。そのごみ処理施設費の負担金ということでご説明させていただきますと、25 年度予算におきましては、2 億 2,364 万 5,000 円を予定しております。それと、ごみを減らした……

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

いわゆる生ごみを一つの資源化したことによって、ごみの分量が 60% ぐらい減りましたという説明を受けたんですが。ですから、芦屋町のこの金額を聞くと、これはキロ当たり何ぼってことで決まってると思ったから、数字が大体どのくらい低減しますよっていうところで、実はお尋ねいたしました。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

芦屋町では、平成 23 年度ごみの総量が 4,342 トン出ております。この中に含まれる生ごみの量、これははっきりした数字は把握できておりません。ただし、環境省のほうで、ここの組成調査というものがされております。その組成調査によると、平成 22 年度の環境省の組成率では 36% となっております。この 36% を、この 4,342 トンに換算しますと約 1,563 トンと推計されます。これが、北九州市に委託料で支払っておりますのが、大体トン当たり 2 万円。ですから、約 3,400 万円の削減効果ということが見込まれると推計しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

一応、大木町のところで取り組んだ内容といたしましては、生ごみのコンポストっていうところの部分を配布し、そしてその地区の中で分別してそれを処理場に持って行くといったところで、初回に、容器代として各世帯に配る、コンポストっていうのは大体 1 個当たり 1,800 円と。これを一応芦屋町に換算いたしますと約 1,224 万。そして、回収容器、10 世帯に 1 個を大型の物を設置してることによって、これを芦屋町の世帯数で換算すると 680 個。これを 4,000 円っていう格好で掛けていきますと、272 万と。合計 1,496 万という初回のその容器代っていいですか、その活動をしていくときに必要なんですが。

これが、ここの大木町の場合は、大体 93% が自治区に加入しており、一応、活動していくときの広がりってというのが、もう全然、今の芦屋町の状態とは桁違いです。ですけども、そういった活動をとおしてお話しを聞く中で、皆さんその説明するときに誇りを持ってやはりお話しをされたようです。一つの事業がやっていくことによって、やはり連帯感とかそういったものが生まれてくるのではないかなと。ですから、これ自身の一つの循環型社会っていうものを取り込んで、そして、これをつくっていくまでには相当な年数かかってくると思いますけども、やはりそれに

平成 25 年第 1 回定例会（一般質問）

向けた取り組みが必要ではないかなというふうに考えております。

次に、質問 2 として、資源の再利用とエコ行政の推進が、地区環境の向上と財政負担の軽減につながると思うがどうか、といったところに移らせていただきます。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

それでは、2 点目の点について回答いたします。芦屋町は快適な生活環境を守るということで、公共用水域の水質保全の目的ということで、下水道事業、過去から取り組んで、ご承知のように現在普及率は 99.9% となっております。芦屋町のその下水道事業というのは、きれいな水にして川や海に流れ込む汚濁物質の減少ということが目的で、大木町の場合には、生ごみやし尿等からエネルギーと有機肥料に変えて、それらを再利用するということが目的となっております。取り組みの目的が若干違っております。また大木町の場合は、合併処理浄化槽の普及率というのが、現在人口設置率で 23 年度末 69% となっております。残る約 30% の生活廃水等によって、大木町がちょっと町の特異となっております、約町の面積の 14% を占めるその掘割。この掘割の水質の悪化というのが、現在環境保全上の課題となっているということも聞き及んでおります。

これらのことを考えますと、下水道普及率 99.9% の芦屋町と、生ごみ・し尿等を資源とする、活用する大木町の環境行政について、それぞれ一長一短があるのではないかなというふうに考えております。生ごみの分別による減量化に伴い、広域組合のごみ負担金の削減効果っていうのは当然見込むことができます。ただ、生ごみを処理するための新たなプラントを建設するための工事費用、それと、生ごみを独自に回収するための、先ほど議員が言われました、回収バケツが必要、初期投資が必要。それと、住民の方の協力や回収作業車等の新たな費用がかかることが予想されますので、生ごみの資源化を芦屋町単独で推進するかどうかということも、今現在は遠賀郡・中間と広域組合で生ごみの減量化等の検討しておりますので、いろいろと課題があるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

先ほど申し上げましたとおり、これをつくりあげていくっていうのは相当な年数がかかると思います。ただ、今まであるこれでもう全てということよりも、社会やはり動いておりますので、例えば 1 つのエコで、私が見たところのメタンガスを燃焼させて発電するっていうところで、720 キロワットっていう数字が出ておりました。そうすると、それを今大体 1 キロワットって

平成 25 年第 1 回定例会（一般質問）

いう格好で換算いたしますと、大体今九電の 17 円何ぼっていうところですから、1 日にしたら 1 万何ぼっていう数字で、年間に四、五百万っていう数字しか出ないかもわかりません。ですけども、これは今まで捨てられてた資源っていうものが新たに 1 つのエネルギーとして出ていったんだ、だから、今あるそのところの部分で、払ってるところをその分が節約できて、逆にお金が入ってくる。これはまさに、今から求められる 1 つのエコ行政っていいですか、研究に値するんじゃないかなっていうふうに思っております。

つきましては、現在、下水道事業っていう格好の中で行っておりますが、普及率は 99 っていうながら、やはりそこには 1 つの汚泥といったものが入ってくるわけです。そうすると、その汚泥というものから発生するメタンガスっていうのは、特別な細菌みたいなやつをこう入れてやってるっていうことでしたけども、今芦屋町の下水道事業ではどのような対応をされておるのかについて、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 大石 眞司君

それではお答えいたします。現在、下水の汚泥は最終沈殿池の汚泥とエアレーションタンクの余剰汚泥を消化タンクに投入しまして、無加温で消化を行いまして、固形物を安定した状態にいたしまして、汚泥処理業者のほうへ搬出して、セメント原料として委託処分を行っております。

この消化タンクから発生するメタンガスにつきましては、平成 25 年度再生可能エネルギー発電設備導入促進事業っていうことで、福岡県の補助なんですけど、導入可能性の調査ということで、アンケート調査で芦屋町手を挙げております。これが採択された場合には、申請を行って検討していきたいということは考えております。

本年度、昨年度終わりぐらいに宗像市のほうが手を挙げて、本年度調査を実施しているっていうのを聞いておりますので、そちらとも調整を行いながら、採択されればそういったメタンガスなどを使ってエネルギーを導入していくっていうようなことは、芦屋町のほうでも考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

今のご説明の中でちょっとお尋ねしたいのが、セメント原料として処理してますって言うんですけど、これは、町のほうがお金がかかって払ってやってるのか、それとも原料だから向こうから返ってきてる、入ってきてるのかっていうところの分を、ちょっとお尋ねしたいんですけど。

○議長 横尾 武志君

平成 25 年第 1 回定例会（一般質問）

都市整備課長。

○都市整備課長 大石 眞司君

この汚泥ですけども、通常でも処分するのにお金がかかります。同じように、今回のように汚泥処理業者に委託して処理していただいても、同じようなお金がかかります。再生させるっていうことで、セメント原料として使うということですので、そちらの業者のほうにお任せしてっていうのが現状でございます。

以上です。

○議員 3 番 刀根 正幸君

わかりました。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

今おっしゃいましたけども、大木町では生成していく過程に出てくる中水は、無料で街路樹とか畑とかに散布しております。同時に出てくる汚泥については、今度は畑の肥料としてその分が全部やって、一応住民の方がその汚泥を畑の中で使用していると。大体全体の肥料の、大木町で 2 分の 1 ぐらいということでした。そうすると、そういったところの部分も、肥料の節減になるんじゃないかなっていうことに考えております。つきましては、この取り組みっていうのは、ほんとに今から研究し時間かかるとは思いますけども、今後とも研究し、そのところの部分に向けて、一番効率的な行政といった視点で進めていっていただきたいと考えております。

次に、芦屋町の将来人口についてお尋ねいたします。総合振興計画における芦屋町の人口は、平成 3……。これちょっと 30 年代っていうのはちょっと間違っておりますね。10 年後っていう格好の中で、1 万 4,000 人、大体 1 万 4,300 っていう数字のところでは計上されていたと思いますが。この人口問題っていうのは、町の活性化に深くかかわっておると考えますので、その対策についてお尋ねいたします。

まず第 1 点目に、人口増加策っていいですか、10 年後の人口をどう見るかっていう点についてお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

第 5 次総合振興計画に将来人口の項目がございます。この中で、日本の総人口そのものが減少しており、芦屋町における将来人口推計でも平成 32 年には 1 万 3,700 人と予想されます。このため、町有地の有効活用や子育て、教育環境の充実などに取り組み、定住促進に努めること

平成 25 年第 1 回定例会（一般質問）

で人口減少を抑制していく必要があります。

このような考えで、総合振興計画の施策の推進を前提に、平成 32 年の目標人口を 1 万 4,300 人に設定しています。町長が述べられました 25 年度施政方針の中にも、教育力ナンバーワンの町を目指すための小学校 4 年生までの 35 人学級。中学校 3 年生を対象としたイブニングスタディー。町内の小中学校での芦屋型小中一貫教育・連携事業を初めとした学力向上授業。安心して子育てができる環境づくりのための、子育て支援センターの利用拡大。学童クラブの対象児童を 6 年生まで拡大する子育て支援。また、定住化を促進し活力あるまちづくりを推進するため、町内に戸建て住宅を取得した方に奨励金を交付する事業の新設。太陽光エネルギーを利用した住宅用発電システムを設置する方に対し、補助金を交付する制度も新設するなどの施策に取り組んでまいります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

説明もありますとおり、これは全国規模で人口は減ってまいります。これは大木町からいただいた資料でございますが、この中でも人口動態っていうものが、昔はピラミッド型だったんですけども、今は寸胴型になってます。その寸胴型のところで、人口が 7,000 万とも 8,000 万ともいうふうになってまいります。どうしても、人口が集まる場所、これは生活のしやすい場所っていうことで、都市圏に動いていこうというふうに言われておりますが、芦屋町については、やはり他の近隣市町村に比べてリスクっていうのを、私は持ってると思っております。

つきましては、施策をどのようにもっていてもなかなかふえづらい現状にあると思っております。今おっしゃいました定住政策もしくはそれに対しての増加対策、それを十分に研究されてやっていただきたいと思っております。

2 点目といたしまして、少子高齢化社会における福祉対策についてお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

全国的なおっしゃいましたけども、そのとおり、少子高齢化、特に高齢化ですけども、全国的な傾向同様、芦屋町でも確実に進んでおります。それから、2025 年問題、いわゆるベビーブーム世代の方が後期高齢の年代に達するという、こういう問題もあって、特に高齢化に関する対策の手だてを考えておく必要があるというふうに思います。

それから、一般的に高齢者に多く見られる傾向として、家族や地域とのつながりが薄れ、孤立

平成 25 年第 1 回定例会（一般質問）

する方がふえている現状にあるといわれております。これは芦屋町含めてです。それで、これらの方々を含め、高齢者に対する公的支援につきましては、昨年 3 月に策定しました芦屋町の高齢者福祉計画で、今後の取り組みと方向性を示しております。課題としては、公的なサービスだけでは福祉対策は十分でないということがございます。言いかえれば、高齢者支援には、地縁それからボランティア、あるいは企業等の支援が今後必要になってくる現状にあることとございます。そこで、この対策の 1 つが地域福祉計画を策定し、そこで示された取り組みを進めることとございます。

それで、少し地域福祉計画のことを説明したいと思いますけども、地域福祉計画につきましては、子ども・障害者に限らず全ての人がお互いに人権を尊重しながら、お互い支える人、支えられる人が協力しあって、誰もが住みなれた地域で暮せるような地域社会づくりを進めようとするものです。これを現在取り組んでおります。

この地域福祉計画の策定経過についてもあわせて説明させていただきたいと思っておりますけども、第 1 回目の推進委員会というのは本年 1 月の 25 日に開催し、委員の皆さんからはこれからの取り組みに関する意見を頂戴しております。また、2 月 27 日は学識経験者を講師として、推進委員会委員及びワーキング職員を対象とした地域福祉計画の学習会を開催したところでございます。それから、地域福祉計画につきましては、お互いが支えあう共助の考え方、これが非常に重要になってまいりますので、住民の方々 1,500 人を無作為抽出させていただきましたアンケートの実施、これ現在のところ 51%ほど返ってきております。

それから、今やっておるものとしましては、各区長さんそれから民生委員の方、それから学校の先生、それから福祉サービス事業所などを対象とした専門的分野の方々における調査、アンケートです。それから、町の中に出て行ってということなんですけども、3 月 14 日からは各小学校において、地域座談会という中で 3 回ほどワークショップを行って、住民の皆さんの考えをお聞きするようにしております。それが、このご意見等々を整理しましてから、今後は推進委員会それからワーキングで検討してまいりまして、来年の 3 月までに地域福祉計画を策定して、支え合い、支え合うまちづくりを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

これからの福祉政策っていったところとございますが、私自身が物をつくっていく、それよりもそのスピード以上に、地域のほうが厳しくなっているっていう現状があるんじゃないかなというふうに、実は感じております。ですから、やはり 1 つの事業を推進するにあたりまして、やは

平成 25 年第 1 回定例会（一般質問）

りスピード感をもってやっていただきたいというのが1点。

そしてもう1点は、実はこれ先ほどの内容と関連してくるんですけども、1つの単一の課だけでこれを考えていくっていうことに、もう既に無理がきているんじゃないかなと。やはり、何て申しますか、1つの福祉政策、地域におけるっていう形の中であると、どうしても地域づくり課とか生涯学習課とかそういったところの中で、ともにそこそこの出てくる問題っていうのが違ってきていると思うんです、時を得ることによって。そうしますと、やはりこれからの地域活動のあり方とかそういったものにも関連してまいりますんで、できましたらグローバルっていうんですかね、グローバル化っていうのか、横断的な組織の中でこれを捉えていただきまして、そしてやはり住民にとって、本当に住みやすいねといった町をつくっていただきたいなというふうに感じております。

この件に関しまして、先ほど福祉老人数っていうのが、やはり高齢化進んでいると、当然健康のぐあいとかそういったところで、財政的にはやはりこう伸びていくんじゃないかなって思うんですが。これは大ざっぱで結構ですけども、千人規模で人口が減った場合に、財政のところでの程度の負担が減ってくるのかと。いわゆる交付税の部分とかもしくは税収とか、そういったところで。簡単で結構ですけども、大まかな数字を、何か出ませんか。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

大まかな数字は出ませんとしか言いようがないんですが。考え方なんですけど、まず交付税制度、普通交付税制度っていうのは、人口が減ったから交付税は減るっていうのは考え方的には正しいかと思えますけど、例えば日本全国が人口減が皆さん減ってて、要は芦屋町は平均より人口が減らないと。で、交付税のパイである国税五税はふえていくということであれば、芦屋町の交付税の算定上は減らないだろうという考え方もできます。

それから、人口の中身にしますと、要は単純に国調人口で単位費用に入るやつもあれば、高齢者の数で入るところもある、児童数として入るところもある、農林漁業者で入るところもある。結局、想定がものすごい分類があるんです。基本的には財政シミュレーションでお示ししてます、決算のところから見る今後の過疎債とか借りてくるのを元利償還がどれだけふえるのか、あとは5年に一度の国調で人口がこの程度ふえれば今の計算式、今の国のパイ、そのあたりを推計すればその程度になるという見込みぐらいでしかありませんので、数字は出ないという答弁しかできないと思います。よろしく申し上げます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

税務の関係の部分で、できましたらお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

税務課長。

○税務課長 縄田 孝志君

千人単位での計算っていうのが、その千人がどういう内容かということでなかなか数字はちょっとつかめないんですが、今私がいえるところは、23年度の町税の実績と24・25ぐらいまでの若干減ってきているという実質の数字だけ、ちょっと報告させていただきたいと思います。

23年度の町民税と固定資産税、国保税の3税の合計で、23年度は13億8,600万ほどでした。24年度は2,000万ほど落ちる見込みです。今年度は2,000万ほど落ちる見込みでございます。13億6,400万ぐらいの、この3税の合計になろうかと思います。来年度の見込みでございますが、来年度もさらに3,000万ほど落ちる予算を計上しております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

今お話しお伺いしても、減る要素はあってもふえる要素はないと。しかし、支出のほうについては逆にふえる要素が多いということであれば、なおさらにやはりそういった、節約、もったいないといったところの分を進めていきながら、やはり住民にとって暮らしやすい町にしていくという必要性を感じております。

それでは、次に移らせていただきますが、自治区活性化に向け、対策についてお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

自治区活性化に向けた対策について、現在取り組んでいることについてご説明し、回答とさせていただきます。

まず1点目は、自治区加入の促進です。自治区加入促進につきましては、転入者に対し地域づくり課窓口で、自治区制度や加入方法、自治区マップ、各区長の紹介、地区加入のお願いチラシを使って説明を行い、加入希望者に関しましては連絡先を記入していただき該当区長につなげ、転入者に対して加入のお願いを行っております。

2点目は、自治区活性化事業交付金を活用し、各自治区において行われている交流事業におい

平成 25 年第 1 回定例会（一般質問）

て、自治区未加入者にも参加加入を呼びかけを行いながら、地域での交流の機会をふやし、地域コミュニティの情勢や新規加入の促進につなげています。区長会全体で地域の安心安全の推進していくための取り組みとして、町内で危険な箇所や注意喚起が必要な場所を調べ、看板の設置等を行っております。各自治区からのお知らせや活動内容を区長会のフェイスブックで紹介をし、広く活動の周知を図っております。

3 点目は、区長会主催事業として、今年度地域コミュニティの基礎となるご近所付き合いについて考えるをテーマに、まちづくりの講演会を開催するという形の中で、3 月の 20 日を開催予定としております。

4 点目、自治区活動を盛り上げる明るく住みよい地域づくりをするため、地域を元気にする標語・川柳・ポスター等を現在募集しております、自治区活動の機運を高めようという形の活動を行っております。

5 点目は、行政と区長会が連携し、転入者の多い 3 月末から 4 月初めにかけて、庁舎内に自治区活動の紹介や加入促進を呼びかける特設コーナーを設置し、加入促進を図ってまいります。

自治区活動活性化のためのさまざまな事業を継続的に行い、安心安全で暮らしやすい自治区を築いていくことが重要だと考えております。今後とも、行政、区長会が連携し、自治区活性化の推進に向け区長会とともに進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

今確かに、行政側としてはやれるようなところを一生懸命されているといったところが、私は感じられますけども、この点につきまして、私自身はやはり 1 つの方向性っていった形の中ではビジョンというものがいるんじゃないかな、その時期にもほんとは遅きに失しているかもしれませんが、これは副町長にできたらお答えいただきたいんですが。基本的に、今の自治区のあり方っていうものについてどう考えるか。次に、それに対してどのような形で対応していくようなお考えがあるのかっていうことについて、お答えいただきたいと思います。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

刀根議員言われるように、今の現状っていうのは私どもの区も含めて、非常に、じゃあ誰が自治区を運営し、経営し、コミュニケーションも取りながらやっていくのかっていう、そういうことがいえます。特に私どもの区は、もう平均年齢多分七、八十歳ぐらいに達しているようなとこ

ろでございまして、区長の選任にもなかなか大変なようでございます。

こういう、私どもの区は特にひどい状況にはあるんでしょうが、このような状況の中で、今後どのような自治区としてのあり方が必要なのかっていうことになろうかと思っておりますが、その辺の対応につきましては、本当に今後皆さんとともに、これは主体的には区のほうが主体的にならざるを得ないっていうふうに、これは自治区というのは自由な活動ですから、その自由な活動の中でいろんな考え方が出てくるだろうと思います。校区ごとにやる、それから区が連携してやる、いろんな考え方があっていいんですが、できるだけその方向性を区と自治区、それから区長会とともに地域づくり課の中で連携、連帯してやっていかなければならない、このように考えております。

以上です。

○議員 3番 刀根 正幸君

ありがとうございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

私自身、やはり高齢化が進んでいくっていう形の中では、なかなかそういったところで話がしづらいというのも十分にわかっております。ただ、1つの自治区は長年そういった活動をやった結果、いわゆるその新しい方が、この間も高齢化して、活動が、社会教育活動ができなくなっている現状があるんです。

そしたら、そのところの部分で、やはり、ただしこういったところで1つの枠組みを考えたらどうですか。その中でやっていくのがベストです、ベターだって、ベストっていうのは私はないと思ってますから、ベターだと思うっていうと、方向性をやはり出して、そしてその中でやっぱりともに頑張っていくということが必要だと思います。特に、私が高齢化社会の中で感じてるところは、やはり地域のご高齢の方が集まれるような公民館などサロン化して、そしてそれに対して活動助成金なり、地域っていうものが、地域の中で面倒を見ていくことができるような体制づくりっていうんですか、そういったのも視野に入れながら進めていくことが大切だと思います。

今回、なかなか答えづらい、また方向のところでも一般質問させていただきましたけれども、これは昔、私たちが子どもの頃にこれもやいなさいっていうふうな形で、よく兄弟でまんじゅう1つを半分に割って食べる、この「もやい」っていう言葉のところは、実は「紡ぐ」っていう字です。お互いやはり分けることによって心と心をつなぐ、そういったものが日常生活の中で情勢されている。で、それが、一般社会生活に入った場合でも結果として、これは道徳の影響上かも

平成 25 年第 1 回定例会（一般質問）

延長上かも知れませんが、やはり今物が豊かになり、1つの自治区っていうのも自分の家庭っていうものを中心に考えていく中で、より難しく対応がなってるとは思いますが、やはり1つのビジョンっていうものをお互いに考えていながら、住みやすい町にしていきたいと思えます。

以上で、一般質問終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、刀根議員の一般質問は終わります。